

グアム補習授業校

入学説明会

2024年度（令和6年度）入学用



日時 2024(令和6)年2月10日 12時30分

会場 会議室

<本日の配布物>

- 1 入学説明会のしおり
- 2 2024年度 補習授業校諸経費一覧表
- 3 日本人学校事務局より
- 4 「入園・入学・編入学」申込書
- 5 登録確認書
- 6 保健関係書類

I 学校の概要

- 1 学校の名称 グアム補習授業校 (GUAM HOSYU-KO)
- 2 設 立 1973年9月
- 3 所 在 地 170 Terao St. Mangilao, Guam 96913
- 4 設 置 者 グアム日本人学校理事会
- 5 沿 革
 - 1972年 3月 日本人会結成と共に教育部が設けられ、日本語教室の開校を計画
 - 1973年 5月 日本航空の空港事務所会議室に日本語教室開設 (日曜日のみ)
 - 1974年 7月 Joinus ホテルに日本人会事務所開設に伴い、日本語教室も同ホテルに移転
 - 1975年 9月 S T. John' s 校に移転。日本語補習校として開校
 - 1977年 4月 現地採用講師謝金の国庫援助開始
 - 1979年 9月 フジタホテル倉庫2階に移転
 - 1986年 4月 グアム日本人会補習授業校PTA発足
 - 1987年 4月 日本人会総会で「補習校校舎建設委員会」設立
 - 1987年 7月 TAMUNING 小学校内に移転 (6教室借用)
 - 1988年 4月 日本人会総会で「補習校校舎建設委員会」から「日本人学校設立準備委員会」に変更して発足
 - 1989年 4月 補習授業校と日本人学校に分離
 - 1990年 4月 Mangilao の新校舎竣工式。 両校移転。 校歌制定
 - 1990年 8月 グアム日本人学校理事会発足
 - 1993年 5月 創立20周年記念文集発行
 - 1998年 5月 創立25周年記念式典。 オープンスクール実施
 - 1998年 12月 グランド整備, フェンス完成
 - 2001年 4月 国語授業を全学年土曜日に集中して行う
 - 2005年 10月 全校音読集会, 漢字大会の実施
 - 2006年 6月 夏季フォローアップ授業
 - 8月 全日制支援授業
 - 2008年 11月 創立35周年記念式典
 - 2010年 11月 全日制による補習校支援事業, 中学部修学旅行 (関西方面)
 - 2013年 4月 グアム日本人学校 (全日制・補習授業校) 体育館竣工
 - 2016年 4月 習熟度別学習・漢字能力検定・日本語検定を導入
 - 2020年 4月 新型コロナ感染拡大で対面授業休止
 - 2021年 2月 ICT 教育機器全教室に導入
 - 2023年 5月 補習授業校創立50周年記念日 (5月20日)

II 学校経営について

1 目的 「本校は、日本国文部科学省の義務教育に準拠した国語教育を施すことを主たる目的」とし、広い視野を持ち国際社会で生きる力を発揮できる児童生徒の育成に努める。
(「 」は、補習授業校校則第3条より引用)

2 方針

- (1) 職員の協働を以て教育効果の向上を図る。
- (2) 教員個々の指導力向上を図る。
- (3) 授業時数を確保し授業内容の充実を図る。

3 指導の重点

【国語】

- (1) 国語学習での各単元・題材における学習を通して、日本語での表現活動の充実に取り組む。
- (2) 行事・体験学習における感想文や学年末の文集制作など、書く力の指導に努める。
- (3) プリスクールで日本語に親しみ、小1・2年での語彙の増加を目指す。それら学習を基に、小3年以上での習熟度別指導学習で日本語力の向上に力を入れる。

【算数・数学】

算数・数学クラスは、小1～中3の児童生徒を対象に、日本の教科書で指導する。

【習熟度別学習（日本語・漢字）】

- (1) 小学3年生から、国語のうち2時間を日本語学習・漢字学習を中心として習熟度別に指導する。
- (2) 児童生徒の日本語・漢字学習の目標を明確にさせ、効果測定のために検定を活用する。

4 教育目標

- ・日本の教育内容・文化を踏まえ、日本の学校に対応できる学力の維持向上に努める。
- ・国際理解・友好を図り、国際社会に貢献できる素養を育成する。

○重点課題

「話す」「聞く」「書く」「読む」を通して国語力を伸ばす
日本語で考える力を伸ばす
読書を通じ日本語に触れる機会を増やし、感性を磨く
算数数学の「知識・技能」を定着させ、数学的な「思考力」を伸ばす

○目指す子ども像

自ら学び考える子
正しくありません判断し行動する子
自他を尊重し思いやる子
心と体をきたえる子

5 指導計画作成の留意点

- (1) 年間指導目標、により計画的に学習を進める
- (2) 日本の文化にふれ、日本語に親しむために体験学習を取り入れし、生きた知識を育む
- (3) 授業はじめの挨拶・点呼、授業のめあての明示、学習の振り返り、授業終了時の挨拶などを通して、日本の文化、習慣を大切にする。
- (4) 意欲的に日本語学習の取り組む態度を、家庭と連携し育む
- (5) 図書室を活用し、意欲的に読書に取り組ませる。

Ⅲ 教育課程 2024 年度

1 学期 4月6日(入学式・始業式)～6月15日

2 学期 8月3日～12月14日

3 学期 1月4日～3月15日(卒業式・修了式)

1 時間割(毎週土曜日)

		小学部		中学部
	プリスクール	1・2年	3～6年	1～3年
8:45～ 9:00	登 校			
9:00～ 9:45	国語	国語	国語	国語
9:55～10:40	国語	国語	国語	国語
10:50～11:35	国語	国語	国語(習熟)	国語(習熟)
11:45～12:30	国語	国語	国語(習熟)	国語(習熟)
12:30～ 1:15	下校	昼 食		
1:15～ 2:00		算数	算数	数学
2:10～ 2:55		算数	算数	数学
2:55～ 3:05		下 校		

2 年間行事予定(2024年度予定)

月	行 事	月	行 事
4	4/6 入学式・始業式 4/20 授業参観・懇談 4/27 避難訓練	10	10/6 英語検定一次② 10/19 音読発表会 10/20 漢字能力検定②
5	5/31 英語検定一次①	11	11/9 日本語検定 11/10 英語検定二次② 11/16 日本人会秋祭り参加
6	6/15 1学期終業式、6/15 日本語検定① 6/16 漢字能力検定① 夏休み(6/16～)	12	12/14 2学期終業式 冬休み(12/15～1/3)
7	7/7 英語検定二次① 夏休み(～8/2)	1	1/4 3学期始業式 1/25 スポーツ大会 1/26 英語検定一次③
8	8/3 2学期始業式 8/17 授業参観(終日) 8/24 避難訓練	2	2/1 入学説明会 2/16 漢字能力検定③
9		3	3/15 卒業式・修了式 春休み(3/16～4/4)

V 児童生徒数 (2024年1月31日現在)

学 年	プリ スクール	小学部							中学部				小 中 計	合 計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計		
人 数	7	9	6	8	6	4	7	40	3	2	2	7	47	54

日本語会話クラス 5名(外数)

プリスクールについて 2024年度(令和6年度)

1 目的

歌や体を動かすこと、日本の伝統的な遊び、体験的な学習などを通して、日本語を自然に学ぶ。筆圧を鍛え運筆をなめらかにするなど小学校就学への準備学習。

2 授業期間及び授業時間

(1) 期間

2024年4月13日(土)より2025年3月8日(土)まで

2024年4月6日は入学式、2025年3月15日は卒業式のため、プリはお休み。

(2) 時程

毎週土曜日 9:00~12:30(「時間割」を参照してください。)

欠席、遅刻、早退は事前に連絡してください。事務局 TEL: 671-734-8025

3 持ち物

<毎週持ってくる物>

- 1) 弁当(軽食で結構です)
- 2) ナプキンかランチョンマット(弁当の下に敷くも)
- 3) 歯みがきセット
- 4) 水筒(水かお茶 ジュースは×)
- 5) 着替え・ビニール袋(必要に応じて着替えさせます)

<学校でお預かりする物>

- 1) はさみ(先のとがっていないもの)
- 2) ふでばこ
- 3) えんぴつ(Bか2B) 3~4本
- 4) けしごむ
- 5) 色鉛筆・クレヨン
- 6) スティックのり

以上の6点は初日にジッパー付きのビニール袋(箱でもけっこうです)に入れて持たせてください。学校でお預かりします。

【お願い】 持ち物には記名をお願いします。えんぴつ1本ずつに名前を書いてください。

<服装>

動きやすく、汚れてもかまわないもの、靴(サンダル、ぞうりは禁止)、帽子

4 送迎時刻

◇登校 8時45分~9時にお子様をお連れください。

◇下校 12時30分~12時45分にお迎えに来てください。

お問い合わせ: Tel. 671-734-8025 またはメール ghoshuko@gmail.com

<具体的な取り組み>

- 1) 歌やリズム、ゲームを楽しみながら、日本語の発音を強化し語彙をふやす。
- 2) 運筆の力を高めながら、ひらがなの読み書きを覚える。
- 3) 自分の名前を書けるようにする。数を日本語で言えるようにする。(数の数え方)
- 4) 日本の童謡や手遊び歌に親しみ、四季折々の行事を楽しむ。
- 5) 日本の昔話や絵本を聞き、美しい日本の伝統文化や日本語に興味を持つ。
- 6) 体験活動を通して、日本の文化やマナーを知り、考え、理解する。
- 7) 小学校入学に向けて、授業中における「動」と「静」の分別をわきまえられるようにする。

以上のような取り組みを通して、小学校入学に向けた準備をしていく。

<プリスクールの一日>

- 9 : 0 0 朝の集会・出欠の確認
- 9 : 1 0 歌・体操・お遊戯など
- 9 : 3 0 ひらがなの学習、ことばの学習
- 1 0 : 3 0 室内または外での全体活動（ゲームなど）
- 1 0 : 5 5 図書の貸し出し
- 1 1 : 1 0 昼食の準備
- 1 1 : 1 5 お弁当、歯みがき
- 1 1 : 1 5 折り紙、工作など
- 1 2 : 2 5 帰りの会
- 1 2 : 3 0 下校

小学1年生の学習について

1 授業期間及び授業時間

(1) 期間

2024年4月6日(土)より2025年3月16日(土)まで

(2024年4月6日は入学式、2025年3月16日は卒業式のため、授業はなし。)

(2) 時程

毎週土曜日 9:00~14:55(「時間割」を参照してください。)

欠席、遅刻、早退は事前に連絡してください。事務局 TEL: 671-734-8025

2 持ち物

(1) 学校からのプリント、宿題などを入れるためのフォルダー(学校で用意します)

(2) 鉛筆(Bか2B)とふでばこ、消しゴム、色鉛筆(12色程度)

(3) 連絡帳(宿題の内容、学校からの連絡を書くノートで、ご家庭からの連絡事項などもノートに書いて提出。)

(4) 国語のノート(10マスまたは8マス)

(5) 日記帳 2冊(2学期から開始します。8月までに用意。)

(6) 国語の教科書(他の教科の教科書と一緒に4月に配布。)

【お願い】

①お菓子、おもちゃ等、学習に必要でないものは、学校に持たせないでください。

②ご家庭で必ず点検して、忘れ物のないようにしてください。

3 服装

動きやすく、安全な服装。スニーカー。(ぞうり、ビーチサンダルは禁止)

4 送迎時刻

8時45分~9時にお子様をお連れください。

午後2時55分~3時05分にお迎えに来てください。

その他のお問い合わせは、グアム補習授業校事務局までご連絡ください。

TEL: 671-734-8025



学習内容

1 補習校の授業

- (1) 国語（上）・（下）2冊と書写、算数の教科書を使った学習
- (2) 副教材 ひらがな練習帳・漢字、計算ドリル
- (3) 単元テスト
- (4) 短い日記や作文
- (5) 体験学習

2 家庭学習

- (1) 学校の宿題、及びプリントを活用する。
 - ・ご家庭で日本語での会話を確保していただくために。
 - ・子ども自身から進んで日本語に親しめる環境づくりに。
- (2) 家庭での会話で日本語力を伸ばす。
 - ・発音のための滑舌の訓練や発声練習
 - ・擬態語や擬音語の使い方
 - ・語彙を増やす
 - ・長音、促音「っ」・撥音「ん」・拗音「ゃ」「ゅ」「ょ」の練習など
- (3) 読書と読み聞かせ
 - ・授業中に、図書貸し出しを行う。
(1週間に1冊借りることができ、翌週必ず返却する。)
 - ・ご家庭で音読したり読み聞かせしたりすることで、言葉の意味や情景を感じ取り、読解力を身に付けていきます
- (4) 文字の定着に向けて
 - ・まず、読むことから始める。
 - ・字を上手に書くには筆圧や運筆練習が必要です。迷路や絵をかくことで楽しく練習ができるようにします。
 - ・正しい字を書くためには、丁寧に書くことや筆順に注意して書くことをおすすめします。

入学式

日 時：2024年 4月 6日（土）午前9時30分～（予定）
午前 9時15分までに図書室に集合し、お待ちください。

場 所：体育館

グアム補習授業校 校則（2020年10月8日改正）

第一章 総則

第 1 条 この規則は、グアム補習授業校（以下、補習校という）について必要な事項を定めたものである。

第 2 条 補習校は、グアム日本人会より委嘱されたグアム学校理事会（以下、理事会という）により運営される。

第 3 条 補習校は、日本国文部科学省の義務教育に準拠した国語教育を施すことを主たる目的とする。

第 4 条 補習校の修業年限は、小学部6年、中学部3年とし、児童生徒の定員は別に定める。

第 5 条 校長の任免は、理事会が候補者を推薦し、日本人会理事会の承認を得る。

教職員の任命は理事会が決定する。

第 6 条 教職員の職務、待遇については別に定める服務規程による。

第二章 入学資格

第 7 条 原則として在グアム日本人子女を対象とし、補習校の授業を受けるにあたり支障のない程度に日本語を解するものとする。

第 8 条 小学部1年の入学年齢は、日本の義務教育に準じ4月2日現在満6歳以上の子女とする。

第三章 入学、編入学、休学、退学

第 9 条 入学および編入学を希望するものは、以下を承諾し、校長が面接の上認定する。

(1) 入学、編入学を希望するものは、グアムでの長期滞在許可の保有が条件であり、その条件を満たす書類（ビザ、パスポート、その他）のコピー提出を義務付ける。

(2) グアムの法令に基づき、入学時・編入学時・進級時、及び接種の都度、予防接種記録カードのコピー提出を義務付ける。接種完了期間は編入学後3ヶ月以内とする。

(3) 児童生徒が、休学、退学する場合、保護者は事前に校長まで届け出る。

(4) 授業を欠席、遅刻、早退する時は、保護者が担任まで届け出る。

(5) 児童生徒の住所に変更があった場合、保護者は速やかに校長に届け出る。

(6) 校則および教育課程に賛同する。

(7) P T A活動に協力する。

(8) 学校運営においては、保護者と学校との信頼関係の構築及び維持が不可欠の為、校長が当該信頼関係の構築、維持する見込みがないと判断した場合は、理事会と相談の上、当該保護者の児童生徒の入学は許可されない。

第10条 学校は、暴力行為やいじめ及び授業妨害を含む学校運営を阻害する行為に対し、速やかに事実関係の調査を行い、学校の秩序を維持し他の園児・児童・生徒の教育を受ける権利を保障するために対処する。

1. 校長は、本校に在籍する園児・児童・生徒に対して、教師の指導があつたにもかかわらず暴力行為やいじめ及び授業妨害に類する行為を繰り返し行った園児・児童・生徒に対して、その内容や程度に応じて別途定める懲戒処分を行うことができる。

2. 第14条9記載の学校と保護者との信頼関係が構築・維持が困難であり、なおかつ、学校運営に重大な支障があると校長が判断した場合、理事会と相談の上、その保護者の園児・児童・生徒は退学処分とされるこ

とがある。また、保護者がその言動において、教諭等に対し穏当では無い態度を示した場合の対処方法についても、別途定める。

3. 学校、園児・児童・生徒、およびその保護者は、学校運営や教育活動に著しく支障を来す問題を認めた場合には、理事会に報告し適切な対処を求めることができる。

第四章 学級編成

第11条 (1) 学級編成は、学齢、学力に応じて校長が決定する。

(2) 学級編成に伴う学級数等については、校長が立案し理事会の承認を得る。

第五章 授業時間、学年、学期及び休業日

第12条 (1) 国語は週4時間とし、希望者には算数・数学・社会(歴史的分野)をそれぞれ週2時間行う。

(2) 授業時間は平日16時10分から17時50分、土曜日は8時45分～12時15分、13時45分～17時15分とする。

第13条 (1) 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(2) 学年を次の学期に分ける。

第1学期 4月1日～7月31日

第2学期 8月1日～12月31日

第3学期 1月1日～3月31日

第14条 休業日は次の通りとする

(1) 日曜日、(2) 1学期末休業

(3) 2学期末休業 (4) 学年末、学年始め休業

(5) アメリカ合衆国の定める祝祭日

(6) 台風、トロピカルストームを問わずコンディション2となった時、原則としてグアム政府の通達に従うが、危険を伴うと思われる時は学校独自の判断で休学通達を P. T. A. 連絡網でながす。

第15条 前条の定めにも拘わらず必要があるときは、理事会の承認を得て、休日に授業を行ったり、臨時に休業する事ができる。但し、緊急のときは校長が決定し、事後に理事会の承認を得る。

第六章 証明

第16条 校長は入学・在学・終了等の証明を行う。

第七章 諸経費

第17条 1. 入学を希望する児童生徒の保護者は、理事会の定める所により、入学金及び授業料その他の費用を納入しなければならない。

2. 児童生徒の入学後、前項に定める入学金及び授業料その他の費用の納付が保護者より行われず、または一部または全部の滞納がある場合は、当該生徒児童の退学処分を理事会と協議の上、校長が判断することができる。

第八章 安全に対する責任

第18条 児童生徒の服装は、授業を受けるのにふさわしいものを着用する。また学習に必要でないものは本校に持参しない。

第19条 通学の送迎は、保護者の責任において行う。

補習校の定める登下校の時間外の校内事故については保護者の責任とする。学校管理下の事故等に備えて、学校傷害保険に全員加入するものとし、費用は保護者負担とする。

第九章 表彰

第20条 校長は、皆勤・努力・善行が認められる児童生徒を表彰できる。

第十章 その他

第21条 この校則は、理事会の議決をもって改正できる。

第22条 この校則に定められていない事項については、必要に応じて理事会で審議し、決定する。

第23条 この校則は1989年4月1日から施行する。

1990年8月1日改正

1992年 11月10日 改正

2000年 12月13日 改正

2002年 12月20日 改正

2005年 1月11日 改正

2009年 2月13日 改正

2010年 3月 4日 改正

2020年10月8日改正

グアム補習授業校 校則付則

第4条関連 学級の定員

1 小学部（1～3年、5年） 1学級24名

2 小学部（4年） 1学級25名

3 小学部（6年） 1学級20名

5 中学部 1学級12名

但し、特別の事情がある場合変更されることがある。

第7条関連 入学資格

入学希望者のクラス分けの基準は下記の通りとし、審査の結果日本語会話クラスもしくは学年を落としての入学もありうる。

小学I年生 平仮名五十音の読み書き、自分の名前が書ける。

2年生 平仮名五十音の読み書き、I年（下）の教科書音読。

I年生の漢字80字の読み書き。

3年生 2年生までに習った漢字の読み書き、2年（下）の教科書音読。

4年生 3年生までに習った漢字の読み書き、3年（下）の教科書音読。

5年生 4年生までに習った漢字の読み書き、4年（下）の教科書音読。

6年生 5年生までに習った漢字の読み書き、5年（下）の教科書音読。

中学I年生 小学6年生までに習った漢字の読み書き、小学校6年（下）の教科書音読。

2年生 中学1年生までに習った漢字の読み書き、中学校1年の教科書音読。

3年生 中学2年生までに習った漢字の読み書き、中学校2年の教科書音読。

第8条関連 入学資格

5歳児については小学校入学前の段階としてプリスクールを設定する。

第9条関連 休学・退学

日本人学校への体験入学の場合、休学届を提出することにより補習校の授業料は免除される。但し、日本人学校への体験入学以外の理由による休学の場合は、授業料は免除されない。

特別の事情により暦月で三月以上学校に来られない場合は、退学届けを提出することが出来る。ただしそれ以内であれば休学扱いとし、授業料は納入する。

第10条関連1項の懲戒処分の具体的対処

1 1回目文書による訓告処分

2 2回目1週間から2週間の停学処分

3 3回目2週間から3週間の停学処分

4 4回目学校理事会において処分を決定する

※1から4は必ずしも段階を経ないで実施される場合がある

※これらの処分を行う場合には、当該園児・児童・生徒への配慮を十分に行う。

第10条関連2項の当該保護者への具体的対処

教職員が当該保護者に対し信頼関係を構築しようと努力しているにもかかわらず、その言動において教諭等に対し穏当では無い態度を示し続けた場合には、校長は次のように対処する。

1 速やかに事実関係の調査を行い、当該保護者の言動が不適切と判断した場合には、当該保護者への改善申入（不適切な言動が続けば、当該保護者の園児・児童・生徒は退学処分となる旨を通知）を行う。

2 改善申入にもかかわらず当該保護者に改善が見られない場合には、校長は理事会と相談の上、その保護者の園児・児童・生徒を退学処分とすることができる。

第11条関連 学級編成

学齢を問わず日本語会話を解さない6歳から15歳の児童生徒については、日本語会話クラスへの編入となる。

第13条関連 授業日

1 学期 11週～13週（11週）

2 学期 18週～20週（20週）

3 学期 11週～12週（12週） 年間41週～45週

第14条関連 休業日（6）台風、トロピカルストーム等の場合

グアム政府の通達で、次の時刻にコンディション2の時に休校とし、P.T.A.連絡

網で家庭に連絡する。

土曜日：午前7：00 平日：午後2：00

第17条関連 入学金・登録料・授業料等 の諸経費

1 入学金

入学または編入時に園児・児童・生徒1名につきUSドル150を納入する。

納入された入学金は返金しない。日本人学校に在籍していて補習校にも在籍する場合は、入学金は免除される。

※ 各種諸経費は、最新の規定と額が適用されます。